

令和3年7月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年7月21日(水) 午後2時00分～午後2時40分

場 所 玉村町役場4階 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
報告第15号 玉村町公民館運営審議会の開催結果について

 - 第6 議事
承認第5号 玉村町学校給食運営委員の承認について
議案第24号 令和4年度使用教科用図書の採択について

 - 第7 その他
 - 1) 報告連絡事項
 - ・子供議会の開催について
 - ・令和3年度玉村町学校園 運動会 体育祭の予定について

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美

(事務局)

学 校 教 育 課 長	根 岸 真 早 子
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

お世話になります。ただいまから、7月教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田村委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認につきまして、既にお目通しいただいているかと思えます。ご異議等ございますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、前回議事録について承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（根岸真早子）

令和3年8、9月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和3年8、9月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

何かご質問はありますか。

全委員

なし

日程第5 教育長報告

報告第15号 玉村町公民館運営審議会の開催結果について

教育長（角田博之）

報告第15号「玉村町公民館運営審議会の開催結果について」をお願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

7月9日に第1回公民館運営審議会を開催しました。

会議では、令和3年度の玉村町公民館の事業計画及び警戒度が3までの期間に中止や延期になった講座を報告させていただいた後、公民館活動を活発にするための意見交換を行いました。主に実施してほしい講座として、鉄道講座、吹き矢講座、男飯講座、日本酒の知識が高まる講座、ユースリーダー養成講座などがあげられました。また、中学生から30代の人など公民館の講座に参加が少ない世代が参加したくなる講座にするため、アンケート調査や子供公民館運営審議会を実施するなどの意見がありました。いただいた意見を参考に事業を進めていきたいと考えます。簡単ですが、公民館運営審議会の報告とさせていただきます。

教育長（角田博之）

これについてはいかがでしょうか。ご質問等はございますか。

全委員

なし

日程第6 議 事

承認第5号 玉村町学校給食運営委員の承認について

教育長（角田博之）

議案に入ります。

承認第5号「玉村町学校給食運営委員の承認について」をお願いいたします。

学校教育課長（根岸真早子）

議案に基づき提案説明

学校給食運営委員につきましては、玉村町学校給食センター設置条例施行規則第11条の規定に

より教育委員会が委嘱することになっております。本来ですと、前回の定例会で承認いただくべきところですが、既にこの規則により運営しておりますので、教育長の臨時代理とさせていただきますご承認をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

教育長（角田博之）

臨時代理とさせていただきますが、ご承認いただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。承認第5号「玉村町学校給食運営委員の承認について」ご異議ございませんので承認とさせていただきます。

議案第24号 令和4年度使用教科用図書の採択について

教育長（角田博之）

続きまして、議案第24号「令和4年度使用教科用図書の採択について」お願いたします。

学校教育課長（根岸真早子）

議案に基づき提案説明

教科書については、玉村町と伊勢崎市は、群馬県中毛第二地区教科用図書採択地区協議会において、別表のとおり各教科の教科書を選定いたしております。本年度は、中学校の社会科歴史で新しく教科書が発行されたことから、教科書調査員会で調査研究を行い協議した上で選定されております。採択協議会で、教育長、協議会会長として田中代理、PTA代表の方にご出席いただき協議をいたしました。その結果、小中学校ともに昨年度ご承認いただいた教科書が採択され、今年度も教育委員会でご承認をいただければ来年度の教科書が正式に決まることになります。

選定された教科書は奥の方にご用意いたしましたので、ご覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

教育長（角田博之）

9頁、10頁の一覧のとおり、小中学校教科書につきまして玉村町として採択するということがよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。ご異議ございませんので、議案第24号「令和4年度使用教科用図書の採択について」を承認いたします。本日ご承認いただきましたので、この後は遺漏のないよう事務局で手続きに入ります。

日程第7 その他

1) 報告連絡事項について

・子供議会の開催について

学校教育課長より、子供の視点から見た町の課題や意見などについて質問や提案がされる
12月24日（金）開催予定の「玉村町子供議会」について報告あり。

・令和3年度玉村町学校園 運動会 体育祭の予定について

学校教育課長から、令和3年度の運動会及び体育祭について、感染予防のため同日では
開催しないが、各学校で工夫を凝らして感染対策をしながら開催される旨の報告あり。

2) その他

教育長（角田博之）

委員の皆様、事務局から何かありますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

それでは、本日提案させていただきました議案がすべて終了しましたので、以上で令和3年7月
教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。